

学位論文審査の要旨

学位申請者	泰田 利栄子 比較社会文化学専攻2019年度生		論文題目	周興嗣および『千字文』に関する研究
審査委員	主査:	和田 英信 教授	インターネット公表	学位論文の全文公表の可否： <input checked="" type="checkbox"/> 否
	副査:	伊藤 さとみ 教授		「否」の場合の理由
	副査:	松岡 智之 准教授		<input type="checkbox"/> ア. 当該論文に立体形状による表現を含む
	審査委員:	戸川 貴行 准教授		<input type="checkbox"/> イ. 著作権や個人情報に係る制約がある
	審査委員:	富 嘉吟 助教		<input checked="" type="checkbox"/> ウ. 出版刊行されている、もしくは予定されている
学位名称	博士 人文科学			<input checked="" type="checkbox"/> エ. 学術ジャーナルへ掲載されている、もしくは予定されている
(英語名)	(Ph. D. in Chinese Literature)			<input type="checkbox"/> オ. 特許の申請がある、もしくは予定されている
				※本学学位規則に基づく学位論文全文のインターネット公表について

学位論文審査・内容の要旨

本論文は、梁代の人周興嗣の伝記ならびに『千字文』の成立の経緯・時期を研究するものである。序論において先行研究と問題の所在を確認したうえで、第一部「周興嗣研究」では『千字文』の撰者と目される周興嗣の伝記事項に関する諸問題を整理し、『千字文』の成立時期に関して考察する。また第二部「『千字文』研究」では『千字文』の成立の経緯に関わる問題と『千字文』の日本への伝来に関する問題を論じる。

第一部・第一章「史書に見る周興嗣」は、周興嗣に関係する事項を諸史料の中に探し求め、とくに梁・武帝の天監期の施策と周興嗣の経歴に着目して『千字文』の成立時期を考察する。論者は、武帝の命を受けて撰述した「光宅寺碑」「北伐檄」などに引き続いて「次韻王羲之書千字」すなわち『千字文』を制作したであろうとし、その時期は天監七年十月以降から同九年に新安郡に転出する前までの期間（508年10月～510年）と結論する。またこの撰述年代の確定により従来先後関係が不分明であった蕭子範『千字文』については、周興嗣の書の成功を受けた後に成ったものであろうという。

第二章「贈答詩に見る周興嗣」は、周興嗣と呉均の贈答詩を制作時期も含めて詳細に分析し、二人の関係の時期による変遷をたどり、寒門出身文人の経歴の一端を明らかにする。

第三章「逸話に見る周興嗣」は、『千字文』制作と周興嗣に関する逸事を取り上げ、諸文献に見える幾つかの話柄を分類・整理したうえで、「一夜白髪」などの話柄のなかには『千字文』とその作者周興嗣に対する高い評価が存することを指摘する。

第二部・第一章「『千字文』成立に関する諸問題の整理と、「王羲之書千字」について」は、『千字文』に関する記述の文献間の矛盾を確認し、王羲之の書と周興嗣の韻文を区別したうえで、さらには『千字文』を作らせた梁・武帝の関与や書に対する武帝の嗜好も踏まえて、あらためて『千字文』成立の経緯を整理する。

第二章「『千字文』の伝来と受容」では、日本への伝来状況に関する先行研究の所説を整理し、本論で明らかにした『千字文』の成立時期も踏まえて、日本への将来については従来の諸説よりも早い時期に想定しうることを述べる。

審査委員会は12月21日、1月13日（書面）、2月15日に開かれた。審査の際には、『千字文』に関する基本的資料と先行研究に幅広く目を通していること、それに基づいて解明すべき問題の所在を明確にしたうえで考察が行われていること、そしてとりわけ『千字文』の成立の経緯と成立時期に関して独自の見解が提示されている点が評価された。

一方、審査員からは、資料の読み方や取り扱い方について若干の注意があり、論旨を補強するために援用すべき史料等の存在が指摘された。また先行研究に対する本論文のオリジナリティについてより明確にすべきこと、『千字文』という著述の基本的性格、とくに識字教科書、啓蒙書としての性格とその系譜についても整理すべきことなどが求められた。

申請者はそれらに対応して修正を加えた。2月15日の公開発表において、論文の内容を分かりやすく説明し、聴衆の質問に応答した。引き続き行われた最終試験において、学位にふさわしい学力を有することが確かめられた。以上に基づいて、本論文が博士（人文科学）、Ph. D. in Chinese Literatureにふさわしいものと、委員会として判断する。